

『令和3年度税制改正大綱(8) 中堅・大企業人材投資を手厚く』

現行の中堅・大企業向け賃上げ税制は、新規採用と人材育成への投資を促進する人材確保促進税制として拡充される。([]内は現行)新規雇用者[継続雇用者]給与等支給額が前年度から2%以上[3%以上]増加した場合、控除対象新規雇用者[雇用者]給与等支給額[給与等支給額の増加額]の15%が税額控除される。国内設備投資額が償却費の95%以上であることとの要件は廃止。税額控除の5%上乗せ要件は、教育訓練費の額が前年度[過去2年度平均]から20%以上増加することとされる。大企業についての一定の租税特別措置の停止措置は以下のように見直され、期限が3年延長される。



○対象に今回創設されたカーボンニュートラルに向けた投資促進税制及びDX投資促進税制を追加 ○要件「継続雇用者給与等支給額>継続雇用者比較給与等支給額」の判定の際、雇用調整助成金及びこれに類するものを控除しない。中小企業者等の貸倒引当金の特例は、割賦販売小売業並びに包括信用購入あっせん業、個別信用購入あっせん業に係る法定繰入率が1,000分の7[1,000分の13]に引き下げられる。特定公益増進法人等に対する寄附金の別枠の損金算入限度額については、出資に関する業務に充てられる寄附金は対象外となった。

『ロボット・AIで安全性等向上 インフラ分野DX施策—国交省』

国土交通省は、データとデジタル技術を活用したインフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX)施策をまとめた。(1)行政手続きや暮らしにおけるサービスの変革(2)ロボット・AI等活用で人を支援し、現場の安全性や効率性を向上(3)デジタルデータを活用し、仕事のプロセスや働き方を変革—が3本柱。各項目について具体的なアクションも列挙。(2)では「安全で快適な労働環境を実現」に向け▽無人化・自律施工による安全性・生産性の向上▽パワーアシストスーツ等による苦渋作業減少▽地域建設業のICT活用▽鉄道自動運転の導入、「AI等の活用による作業の効率化」に向け▽AI等による点検員の「判断」支援▽CCTVカメラ画像を用いた交通障害自動検知等、「熟練技術のデジタル化で効率的に技能を習得」に向け▽人材育成にモーションセンサー等を活用▽CCUSとマイナポータルの連携。(3)では「調査業務の変革」「監督兼さ業務の変革」「点検・管理業務の効率化」を掲げた。非接触・リモート型の働き方への転換や、安全性向上等を図るため、インフラ分野のDX取組を省横断的に推進するのが目的。これにより同省は社会資本や公共サービスの変革とともに、建設業や同省の文化・風土や働き方の変革を進めていく方針だ。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

葵総合経営センター

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com